

教職課程においてゼロトレランス方式をどう取り上げるか —受講生のレポートを手がかりに考察する—

教職課程非常勤講師 辻 健司

1. ゼロトレランス方式は広がっていくのだろうか

私は、1977年4月から京都市の公立中学校の教員として勤務し、2014年3月定年退職し、その後も再任用教諭や非常勤講師として社会科の授業を担当している。一方で、2008年度より大学の教職課程で、授業研究や生徒指導関係の授業も担当している。

私がゼロトレランス方式による生徒指導を初めて知ったのは2014年6月9日の新聞記事（朝日新聞の夕刊）がきっかけである。そこには「問題児童・生徒を隔離へ」という見出しで、大阪市教育委員会が子どもの問題行動を5段階に分け、それぞれのレベルに対応する学校と教育委員会の指導案の主な内容が報じられていた。

その後しばらくしてNHKスペシャル「私たちのこれから #不寛容社会」（2016年6月11日放映）という討論番組を見た。その番組ではさまざまな事例や統計や知見を紹介しながら、スタジオの識者やタレント、一般からの参加者もまじえて、現代社会のかかえる問題を楽しく掘り下げようとしていて、いろいろ考えさせられた。例えば、熊本地震で被災したタレントがブログに体験談を綴ったら「しんどいのはお前だけじゃない」という書き込みが殺到し炎上したとか、「昆虫が気持ち悪い」という小学生がいるという苦情で人気の高い学習帳の表紙から昆虫の写真が消えたとか、電車内にベビーカーを持ち込んだ若い親がイヤな顔をされたり舌打ちされたりする事例などが紹介されていた。NHKが調査し1700人余りから回答を得たアンケート結果も提示され、いまの日本は「他人の過ちや欠点を許さない不寛容な社会」と答えた人が46%で、「許せる寛容な社会」と答えた人41%を上回ったとのことだった。なぜこんな息苦しい社会になってきたのか、これから私たちはどうしていったらいいのか、たいへん興味深いやりとりが続いた。生徒指導におけるゼロトレランス方式と不寛容が広がる社会とがどこかで関連しているのだろうかと考えようになった。

そもそもゼロトレランス方式とは何か。『「ゼロトレランス」で学校はどうなる』（横湯園子・世取山洋介・鈴木大裕共著、花伝社、2017年）によれば、その導入の経緯や特徴がわかる¹⁾。

ZTP（Zero Tolerance Policy,引用者注）の文科省による日本への輸入と拡大は、2005年

9月に公表された児童生徒の問題行動に関する文部科学省プロジェクトチームによる「新・児童生徒の問題行動対策重点プログラム（中間まとめ）」において、ZTPの調査・検討が提案されたことに始まる。翌年2006年5月には国立教育政策研究所生徒指導研究センター『「生徒指導体制の在り方についての調査研究」報告書－規範意識の醸成を目指して－』（以下、国研報告書、原注）が公表され、「アメリカで広く実践されている」ものとして「ゼロトレランス」が紹介されている。

この国研報告書が公表された1か月後には都道府県教育委員会担当課長等宛に文科省初等中等教育局児童生徒課長「児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について（通知）」（18初児生第12号、2006年6月5日）が発出され、この「報告書の成果を生かしつつ、…生徒指導上の取り組みの一層の充実を図るよう努めること」が要請された。そして、2012年暮れにおける新教育基本法の制定を挟んで、都道府県教育委員会教育長宛に文科省初等中等教育局長「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について（通知）」（18文科初第1019号、2007年2月5日）が発出されている。

そして上記の通知の発出者であった坪田眞明氏（当時、児童生徒課長）が『生徒指導メールマガジン』第16号（2006年1月31日）の「巻頭言『ゼロトレランス方式』について」で次のように述べている。

この「ゼロトレランス方式」とは、クリントン政権以来、米国の学校現場に導入されている教育理念及び教育実践を表現したもので、学校規律の違反行為に対するペナルティーの適用を基準化し、これを厳格に適用することで学校規律の維持を図ろうとする考え方であり、軽微な違反行為を放置すればより重大な違反行為に発展するという「破れ窓理論」による説明も見られます。

「ゼロトレランス方式」については、我が国では、これまで、「銃が蔓延し契約観念の発達した米国社会独自の理念」とか「教育的意義より政治的意図が強いポリシー」とする見解や、直訳では「寛容度ゼロ」となることから、「規律違反＝放校」という厳罰主義・管理徹底主義の言い換えにすぎないなどの評価をされることが多かったわけですが、その後の米国における成果等を踏まえると、施策の名称はともかく、その根底にある「(処罰)基準の明確化とその公正な運用」という理念そのものは、学校規律という身近で基本的な規範の維持を指導・浸透させる過程で、児童生徒の規範意識（一定の規範に従って行動するという意識）を育成するという観点から、我が国の生徒指導の在り方を考える上でも参考とすべき点が少なくないものと考えています。（引用者、中略）

経験豊富な教員の大量退職を迎え世代交代が進む中で、問題行動に毅然として対応し、生活指導等を通じて学校規律を回復させ、子どもの規範意識の育成に資するという生徒指導の側面について、その今後の在り方等を様々な観点から検討していくことは大変意義深いもの

と考えています。

さらに、我が国においても、名目はともかく実質的には「ゼロトレランス方式」に相当する取組を導入・実践し効果を上げている学校が既にあることも忘れてはならない事実です。

そうした実践事例についても幅広く調査を進め、我が国の実情に合った、いわば日本型「ゼロトレランス」なるものを提唱し得るとすれば、今回の調査研究が有意義なものとなると考えます。

坪田氏は、「(処罰) 基準の明確化とその公正な運用」という理念は参考とすべきとし、「経験豊富な教員の大量退職を迎え世代交代が進む中で」、「日本型『ゼロトレランス』なるもの」を呼びかけている。

こうしたゼロトレランス方式やそれに類似したやり方は、広がっているのだろうか。

広島県福山市の市立小中学校では、文科省からの「通知」(2006年6月5日18初児生第12号)をベースに、広島県教育委員会や福山市教育委員会の指導を受けながら、各校で「生徒指導規程」が作成され、実際の生徒指導に運用されている。「生徒指導規程」の作成には生徒や保護者の意見を聞くことはなく、違反行為への処罰も具体的に記され、新学期や入学式で説明されている。子どもの権利侵害につながる法的な問題のほか、実際の運用実態に見られるさまざまな矛盾が調査され指摘されている²⁾。

また、アメリカの教育制度に詳しい鈴木大裕氏は、「日本でも、ゼロトレランスという概念は確実に広まっている。千葉に住む私の姪の中学校でも、盗難防止のために警察が常駐していたという話を聞くと、教育とは何なのかと考えさせられる」と危惧している³⁾。

それではゼロトレランス方式は、新学期や入学式でどのように説明されているのだろうか。検索していると、埼玉県三郷市立早稲田中学校の「本校の生徒指導について」というファイルが出てきた。14枚のスライドから成り、内容の提示のしかたや最後に「ご静聴ありがとうございました」としていることから保護者を対象にした説明のために作成されたものと推察できる。その概要を見ると、次のようになる。学校の概要と重点目標に続いて、生徒指導の基本方針として「規範意識の醸成」が示され、その基本理念として「社会で許されないことは学校でも許されない」「自分で行ったことに対して自分で責任を負う」という二つの考え方が大きな矢印でくくられ、その矢印の先が「ゼロトレランス的な生徒指導」という言葉に向かっている。その方法として、「①ルール の周知」として「ルール違反のペナルティも含めて生徒及び保護者に周知する」、「②ルールの徹底」として「違反者に対しては原則として、例外なくルールを適用する」と明示される。そして8枚目のスライドで「本校のルール」として、①授業エスケープ、②授業妨害、③触法行為(暴力・喫煙等)の3つの問題行動があれば自宅学習が課せられ、④異装や頭髮加工があれば再登校させ、⑤登校時間は10時30分までと明記されている。さらに⑥学校行事は「ご辞退」とされている(どの程度の問題行動で行事に参加させないのかについては具体的には記されていない)。この①～⑥

が「〈早中スタンダード〉問題行動への処遇」と位置付けられている。続いて、〈早中スタンダード〉のねらいや考え方が説明され、「共通理解すべきこと」として、①切り捨てないこと…排除ではないこと、②事前の周知を徹底すること（含む保護者）、③指導ラインを一定に保つこと（平等性）、④強い指導をしていることの自覚を－の4点があげられ、それらが「子どもを認め、鍛え、励ます」という文言へと向かっている。最後に、こうした生徒指導の結果、「学校全体に落ち着きが生まれる」「教員が指導に自信を持てる」「大半の保護者に学校の考えが伝わる」という成果をあげ、「教員の足並みを揃えること」と「問題を繰り返す生徒の保護者との関係」の2点を課題としている。

こうした考え方や方法は、いずれも私が中学校現場にいたときの生徒指導の取り組みから出てきたものとは思えない。ゼロトレランス方式は学校現場の経験知が集約されて登場してきたものではないといわざるをえない。

そして気になるのは、教科教育において、個々の授業ごとの内容まで規定するようなスタンダードが作成される傾向が広がっているのと並行するかのように、生徒指導のマニュアル化が進んでいるのではないかという点である。1980年代の学校の「荒れ」の渦のなかにいて様々な経験を積んできた多くの教員が現場を去っているという大きな流れのもとで、ゼロトレランス方式が今後広まることが予想される。

2. 学校の「荒れ」にどう向き合ってきたか

1980年代、学校の「荒れ」が大きな社会問題になっていた。校則違反、エスケープ、いじめ、ケンカ、器物破損、喫煙、万引き、シンナー、深夜徘徊、家出、対教師暴力、性をめぐるトラブル、バイクの乗り回しなど、当時の勤務校の「荒れ」もすさまじかった。不登校の生徒も徐々に増えていった。学級崩壊どころか学校が崩壊するのではないかという危機感を持たざるをえない状況もあった。

たとえば、問題行動を頻繁におこす生徒たちが集団で、遅刻しながら登校してくる。ガムを噛んでいたら出させる。ピアスやマニキュアをしていたら、保健室へ連れて行き外したり消毒したり、除光液で拭き取ったりしていた。服装違反も常習だが、生徒によって季節によっていろいろなバリエーションがあった。私服をはおっているのなら、脱がせて預かればいいが、そうは簡単にいかないケースもしばしばあった。家へ帰らせて標準服に着替えて再登校をさせようとしても、素直な再登校などまずなかった。家に帰ったままになったり、帰宅せずエスケープで地域を徘徊したりして地域からの通報で空き時間の教員が駆けつけねばならなかったりしたこともよくあった。あるいは別室に待機させて、その間に家庭へ連絡し校則通りの服装を保護者に持ってきてもらうという選択肢も、保護者が不在とか非協力では成り立たない。異相のまま教室へ入れると、同レベルの違反行為を誘発しかねない。授業には入れたいし学習権の保障の方が優先するものだと分かっていたけれ

ども、一方で学校としての基本的な秩序の回復をはかりたいという切実な思いもあった。教職員が学習権の保障派对管理主義派で対立していたのではない。どんな違反でも登校してきたら何とか授業に入れる方法はないのか―そんな苦悩の中から、予備の体操服をせめて上着だけでも着させて入室させたりしたこともあった。もっともこうした方法さえも「そんなんイヤやし」と拒絶されて、登校してきた生徒をただ追い返しただけになったことも少なくなかった。

私自身、授業中に生徒を追いつめたことが一度あった。その生徒は、授業の途中で平然と遅刻して入ってきた。カバンは持っていない、手には木片をにぎっていて教室の扉や壁をカンカンとたたきながら席についた。注意してもやめず、自分の机をたたき続けるので、あまりの迷惑行為に「出て行け」と命じたら何か言い残して去って行った。内心「言ってはいけないことを口走ってしまった」と思ったが、そのまま授業は続け放課後家庭訪問し、母親と話すことができた。本人が同席していたかとかどんなやり取りをしたか、記憶は定かではないが、次の授業からまたもどってきた。「出て行け」の前にできる指導があったのではないかと思った。

タバコを吸いながら登校してくる生徒もいた。喫煙にしても初期指導が大切だとわかっていても常習化し、家庭でも止められず、集団化することもあった。当時は禁煙教育のプログラムもなく、後追い指導の続くなかでせめて学校内での喫煙はやめさせようとして取り組んでいた時期もあった。

すんなりと行かない登校指導のなかで、私たちは一体何をしていたのか。

まずは「おはよう」と声をかけ、そのときの反応や一瞬の表情の変化にその日の気分や体調の善し悪しを見て取り、押し問答や反抗的な態度をやりくりしながらも、授業や行事への思いや家庭での暮らしの一端をつかもうとしていた。そうした関わりは、補導係や校門当番の教員はもちろんのこと、養護教員もまた大きな役割を果たしていた。保健室で化粧を落としながら、親からの虐待や本人の自傷行為を見つけたり、性の悩みやトラブルの相談にのったりすることもまれではなかった。服装指導をしながらも、よく見ると兄や姉のお下がりの標準服があちこちではころんだり汚れたりしていて、あらためて家庭の経済状況の厳しさに気づかされ、荒げた声がトーンダウンしたこともあった。規範意識や基本的な生活習慣を持たせたいと熱心に指導を続ける教員がときに生徒の苛立ちや不満に寄り添い、生徒の置かれている環境や生育歴に目を向けようとすることもあった。日頃から生徒の思いや願いを大事にしていた温厚な教員が、夜8時頃職員室の片隅でクラスの一人の生徒に向き合い、「シンナーをやめると約束したやないか」「お母ちゃんにも約束したやないか」「何で裏切るのや」と何度も何度も怒りながら思いをぶつけていたこともあった。普段はじっと話を聞くことができずちょっとしたことでキレていた生徒が、繰り返される担任の涙まじりの問いかけと訴えに30分以上もずっとうなだれたまま聞いていたのを、私は近くで見ていて胸が熱くなったのを今でも思い出す。

毎日同時多発的に問題行動が発生するなかで、全教職員が何としてでも食い止めたかったことが2つあった。シンナー吸引と対教師暴力である。シンナー吸引は生徒の健康と人格を破壊し、対教

師暴力は生徒と教師の信頼関係を深く損ねた。

体罰は、どこかからの通達があったからやめたのではない。保護者のクレームやメディアが騒ぐからやめたのでもない。子どもの権利条約に違反するからやめようとしたのでもない。そうではなくて、ケンカやいじめを食い止めようとするなら、すべての暴力を否定しなければならない。体罰は許されるというような学校文化のもとでは、対教師暴力を根絶することはできない。そうした流れは、「荒れ」に立ち向かう教職員共通の経験知として了解されていった。

もちろん個々の指導に対して、教師間の意見の違いはあったが、いつまでも教師間でギクシャクしていたら、この「荒れ」は絶対克服できないと、詰めた議論をしなくても共通理解していた。生徒のしている前で、教師同士で揉めてはいけないということも暗黙の合意事項になっていった。

生徒指導部の教員だけでなく、管理職を含むすべての教職員が地域を歩き、家庭訪問を繰り返した。「開かれた学校づくり」というような理念があってそうしたというよりも、そうせざるをえなかったからしていたと言える。保護者に来てもらうことも頻繁にあった。その中で、4月当初の職員会議で知らされていた学校の基本情報（高校進学率が80%以下、就学援助や生活保護家庭が多く一人親家庭も多いなど）が家庭や地域のなかでどういう実相を示すのか、具体的につかむことにつながっていった。そんな日々が続き情報が共有されてくると、一人一人の生徒の生育歴や家庭環境はもちろん、親の考え方や暮らしぶりも見えてきて、そうすると社会の大きな矛盾のなかで親も子どももそして私たちも懸命に生きているのではないかとということに気づいていった。生徒たちの問題行動の背景に何があるのか。統計や座学だけでは見えてこない、かつて綴り方教育に取り組んだ教員たちの言葉を使えば、生徒たちの「生活台」をつかまないと、生徒たちとの信頼関係を構築することができないのではないかと思った。

3. 私の授業計画

私は、追手門学院大学で2019年度春学期の生徒指導論を担当した。その授業内容の概要をまとめると、次のようになる。

	授業のテーマ	キーワード	主な内容・問いかけ
1	ガイダンス	生徒の願いの受けとめ方	事例；橋の下の女の子、「スマホを持ってきたい」と言ってきたらどうするか？
2	自己紹介・班編制 生徒をどう見るか	生育歴 発達 家庭と学校のちがい 多面的な見方	事例；問題をおこす生徒の背景にあるもの、ダジャレのS君
3	教育実習中のトラブル、どうするか？	具体的な事例を考える 指導のポイント	事例；体調が悪い生徒、ケンカ、授業中の飛びだし、など
4	生徒との信頼関係の作り方	嫌われる教師 なめられる教師	どんな教師が嫌われるか、なめられるか？ 事例；合唱コンクール前日練習

	授業のテーマ	キーワード	主な内容・問いかけ
5	学級集団づくりの目的と方法	リーダーを育てる	事例；担任としてどういう生徒にアプローチすればよいか
6	いじめについて考える	SNSいじめ	事例；LINEのトラブル、あなたならどうする？道徳教材を見ながら考える
7	生徒指導と保護者・地域	保護者対応のポイント	事例；地域住民からの苦情の対処法はどうすべきか？
8	発達障がいについて考える	ADHDを事例に	「発達障がい」とは？ 事例；アニメを見ながら考える
9	進路指導の基本 ～キャリア教育って何か？～	自己理解はどうしたらできるのか？	自己理解を深める方法について、ゲームをしながら考える
10	中3生はなぜ自殺したのか？	生徒指導と進路指導の接点 で起こったこと	事例をもとに原因や背景を考える
11	学校のルールについて考える	ブラック校則 生徒会活動と校則改正	出身校でおかしな校則なかったか？ 校則を改正するにはどうしたらよいか？ ゼロトレランス方式の紹介
12	子どもの貧困を考える	子どもの貧困とは何か？	映像を見ながら、意見交流をする
13	社会を知ろう	権利を学ぶ、労働法を学ぶ	ワークシートを使い、クイズ形式で労働法の大切さを学ぶ
14	将来へ向けて夢・目標を持とう 最終回のレポート課題の予告	プレゼン；10年後の自分 ゼロトレランス方式について	10年後どんなことをしたいか そのために何をするか あらためてゼロトレランス方式を概説し、自分の考えをまとめるように通告
15	これからの教師に求められるもの ＊最終レポートの作成	子どもの可能性と教育の魅力	全体のまとめをする レポート作成（45分間）

授業のなかでゼロトレランス方式をどのように取り上げたか。上表の通り、11回目の授業で少し触れた。そして14回目の授業でゼロトレランス方式の簡単な概要説明をし、最終回の授業でそれまでの14回分のまとめをした後、7問のミニ・テストとレポート作成を課した。レポートの課題は、「ゼロトレランス方式の生徒指導について、その特徴を簡潔にまとめ、あなたの考えを述べてください」と「キャリア教育について、授業から学んだことを述べてください」という2つで、ミニ・テストと合わせて45分間で行った。ゼロトレランス方式について考えを記述するスペースの横には、次のページに示すような「学校安心ルール」の表をあげた。この表は、大阪市教育委員会が「学校安心ルール」を定めたという新聞記事にあったものを使った⁴⁾。

従って、ゼロトレランス方式をめぐる深く考えさせたり、討論させたりしていない。このあと紹介する受講生のレポートはそのような状況のもとで書かれたもののご理解願いたい。なお、その際の評価規準として、ゼロトレランス方式の生徒指導に対して、賛成か反対かで評価をするのではなく、賛否いずれにしてもなぜそう考えるのかその理由を明らかにできているかを評価すると事前

に説明しておいた。「いまのところどちらともいえない」という考えでもその理由がわかるように書けばよいとした。従って、受講生の論述は、私の考えに迎合するものではなく、各人の現時点での率直な考えと見てよいだろう。

4. 受業生のレポートを分析する

2019年度春学期の生徒指導論を受講し、最終回の授業でミニ・テストを受けレポートを提出した学生は52名だった。そのレポートを読み、ゼロトレランス方式の生徒指導にA「賛成」、B「どちらかと言えば賛成」、C「どちらかと言えば反対」、D「反対」、E「どちらとも言えない」の5つの類型に分類して考察してみたい。

5類型のいずれかに当てはめるには微妙なニュアンスのものもあるが、あえて分類してしまうと、「賛成」15名（29%）、「どちらかと言えば賛成」7名

		問題行動	学校などが行う措置
学 校 安 心 ル ー ル	レ ベ ル 1	・学校をずる休みする ・授業をさぼる ・自分の机などに落書きする	・別室で個別指導と家庭連絡 ・奉仕活動または学習課題
	2	・他の子を仲間はずれにする ・教室や学校の物をこわす	・別室で複数の教職員による個別指導と家庭連絡 ・数日間の奉仕活動または学習課題
	3	・授業中に立ち歩く、大声を出す ・突き飛ばす、プロレス技をかけるなど暴力をふるう	・一定期間の別室での個別指導と学習指導 ・警察へ相談し、少年サポートセンターなどと連携した指導
	4	・殴る、蹴るなどの強い暴力をふるう ・金品を奪う、盗む、たかる	・教育委員会が出席停止措置を行い、個別指導教室で指導 ・警察へ通報
	5	・極めて重い暴力、傷害行為、脅迫、強要、恐喝行為	・警察、こども相談センター、児童自立支援施設等における対応

（13%）「どちらかと言えば反対」12名（23%）「反対」14名（27%）「どちらとも言えない」4名（8%）となる。以下、各類型の中から数名を選んで紹介する。なお紙幅の都合で、どのレポートも各受講生の考えの概要がつかめると思われる範囲で抄出している。

A：賛成

A-1

私は、このゼロトレランス方式に賛成です。理由としては、社会にもルールがあるように、学校にも「校則」という名のルールが存在します。それを破った生徒に容赦ない罰を与えるのは当然だと思います。しかし、生徒はまだ未成年ということもふまえ、一発で停学や退学ではなく、〇回以上違反すれば罰則を与えるという方式を取ればよいと思います。その際、社会では一発でアウトだということをしっかり教え、再発防止に繋げたら、その生徒のためにもなるのではないかと私は考えました。

A-2

私は良い案だと考える。理由は例えば生徒が授業をさぼった時に、A先生は後日軽く注意をしたただけだ。だけどB先生は放課後に反省文を書かせたといった同じ問題行動でも教師によって対応が違ふといったことが起こらないからだ。それに加えて、ゼロトレランス方式の生徒指導を行うと、教師間に措置の差がないので、あの先生はゆるいから授業中ふざけてしまう、あの先生は厳しいからちゃんとしようといった授業内容とは関係ない所で、生徒になめられてしまう教師が減ると考える。ただ、イレギュラーな問題行動を生徒が起こした時、どのように対応するのが正解なのかが分からないままだと意味がないと考える。

A-3

私が通っていた高校は、携帯電話が授業中に鳴ったり触った時の対応や、遅刻した時の対応は全生徒が理解していて、どの先生も同じ対応をしていました。私が通っていた時は、その対応が全員に共通していたし、どの生徒も受け入れていました。しかし、服装違反に関しては、先生によって基準に少しのズレが生じていて、生徒間でも混乱していました。だからゼロトレランス方式のように、問題行動に対する措置をはっきりすること、そしてどこからが問題となるのかの基準を明確にすることはとても大切だと思いました。

A-4

私は、ゼロトレランス方式の生徒指導のやり方に賛成です。この方式がなければ先生ごとに指導の仕方が変わってしまい、生徒もあの先生はこうやったのになどと言ったり思ったりしてしまいそうですからです。この方式があれば、そう言ったり思ったりすることがなく、先生方も指導をしやすと思います。生徒が問題行動を起こして、新人の先生や教育実習生が対応しなければならないといったときも、この方式があれば新人の先生や教育実習生でもあわてることなく対応できそうだと思います。この方式は、今はまだ浸透していませんが、今後もっと色々な学校で導入していくべき方法だと思います。この方法で先生も少しは生徒指導が楽になっていくのではないかと思います。なので、色々な学校で導入していったほしいです。

A-5

私の考えは、ゼロトレランス方式はとても良い方法だと思った。生徒及び保護者は何をしたらダメなのかがルールの周知からよく分かると思う。もし、破ってしまった場合、生徒及び保護者は破ってしまったのだと確認できる。また、ゼロトレランス方式があることで、保護者は生徒へ目をかけるようにすると思った。もし、学校がこのような方式で生徒指導を行う場合、重要となることは教員の生徒指導の考えがブレないことである。ブレてしまうと生徒からも保護者からもクレーム

を言われることになる。だから、教員の生徒指導講義などでもっと強化するべきと考える。

A-6

僕は、この指導法はとてもよくできていると思います。特に問題を起こした場合は妥協せず必ず問題行動に応じた措置をするという姿勢を見せる所です。これによって生徒にとって抑止力になってとても有効だと思いました。

A-7

私は、この考え方に賛成である。理由は、ルール違反に対してドライである方が守る側として楽だと考えられるからである。私は、とりわけ小～中学時代において、ルール違反に対してペナルティを受けることよりも、教師に怒鳴られたりネチネチと説教をされたことの方が苦痛だったからである（もちろんペナルティに対しては、敏感であったが）。また、そういった指導を受けた際には必ずといっていいほど、反抗的な感情が生まれていた。面倒な指導は反発を生み、ルール自体の必要性を薄めさせるように思う。ペナルティというより、指導法に目が行くからだ。こういったことから、私は感情的な反発を生み、ルール自体を見失うくらいなら、冷静にペナルティに目を向けさせた方が良いと考える。よって私はこの考えに賛成である。

B：どちらかと言えば賛成

B-1

私は、このゼロトレランス方式はおおむね有りだと思っている。しかし、個人の特別な事情を汲まないやり方はさすがに厳しすぎると感じた。理由としては、まだ社会に出たときの所属組織の方が寛容してくれるからだ。

学校はよく小さな社会だとか形容されるが、そんなのは戯言で、社会よりも厳しく自由のない一種の監獄のようにも感じる。そんなところでゼロトレランス方式なんて抑圧の代名詞のようなことをしたら生徒がかわいそうだ。一方、最初の「ルールを周知させておく」という考え方は基本的だが、凄く大事で、これを徹底することで保護者のたまにくる下らないクレームを上手にさばくことができるからだ。なので、おおむね有りという考え方になった。

B-2

私はゼロトレランス方式を取り入れることは良いと思う。ただし、障害を持つ生徒の障害特性を取り入れたうえでという条件付きで、ではある。理由は、発達障害の子どもには授業中に立ち歩いてしまったり、大声を出してしまうといった特性をもっている子もいる。また、保護者が発達障害児であることを学校に言っていなかったり、診察に行っていないからわからないというケースもあ

るため、その辺のことを考えたうえでゼロトレランスを取り入れないと、トラブルの原因になるのではないかと思ったからだ。だから私は発達障害のことを考えたうえでのゼロトレランスであるならば取り入れることは良いと思う。

B-3

私は、あらかじめ細かくルールを決めておく事によって同じ違反行為をしたとしても、教師によって対応が変わってしまう事を防ぎ、その事によってえこひいきなども起きずらくなり、生徒との信頼関係を築きやすいと考えられますが、問題点としては、生徒の状況や背景を考えずに指導するので、生徒の反発や本質的問題の見逃しが生じてくる場合も考えられるので、特別な事情があった場合の対応も明確にしておくなどの解決策も考えられますし、その他にも数名の教師が話し合いを行い、対応を考えていく事も可能だと考えられます。一つのシステムだけに頼りすぎると限界がくると考えられるので、ある程度は柔軟に対応していくべきだと考えられる。

C：どちらかと言えば反対

C-1

子どもというのは、間違いながら成長していくものであるのに、この制度は間違いを起こすこと自体を否定しているから、成長を妨げることになるのではないかと考える。また、こういった細かいルールのせいで生徒が積極的に発言や行動ができなくなり、コミュニケーション力が大切といわれている時代なのに、その力を育むことが出来ないと感じる。ここまで反対意見を述べてきたが、実際にルールがないと生徒はどこまでも好き勝手に行動してしまうかもしれない。だから、ルールは必要だと考える。だが、措置の言葉をもう少し柔らかくするなど、積極性を妨げることがない書き方をすれば良いと考える。

C-2

私としては、全てこの方式の通りにする必要はないと思う。レベル1の「自分の机に落書き」をしたくらいで、わざわざ別室に連れて行く必要はないと思う。確かに学校の物であるため、落書きは良くないし、テストでカンニングと思われるかもしれない。しかし、これは注意などで済む問題だと思う。このことが何度も繰り返されるようであれば、別室での個別指導は必要だと思う。レベル4では、なぐる、ける、金品をうばう、盗むは警察に通報と記載されていますが、その前に保護者、校長などに連絡するのが普通だと思った。ゼロトレランス方式による生徒指導を守って行動することは難しいが、参考にはできるのではないかと感じました。

C-3

私はもう少しゆるくしても良いのではないかと思います。一回目にルールを破ってしまったとき、わざとじゃないかもしれないのに罰を課するのはかわいそうだし、なによりルールを守るという意識よりも、罰に怯えるほうが強くなりそうだと思います。さらに、この指導法が各学校のおかしなオリジナルルールに適応されれば、ますます学校生活が息苦しいものになると思います。学校は刑務所ではなく、生徒の主体性や意思を尊重する場だと思うので、ムリにこちら側が全て縛り上げるのではなく、その違反の裏にある背景や事情を考慮して、それに応じたメリハリのある指導が大切だと思います。

C-4

これに関して、僕はあまり賛成できるものではありません。理由は、問題行動に対して措置が厳しすぎると思います。そもそも授業をさぼったり、机に落書きをするのは面白くない授業をする教師側にも問題があると思います。他にも、学校をずる休みするのも、いじめなどの原因があるかもしれない。それらを勝手に問題行動とし、措置を取るのはおかしいと思います。

D：反対

D-1

私はゼロトレランス方式の生徒指導について、最初はルールを一番生徒が守るようになるやり方だと思って賛成の意見を持っていましたが、今は反対です。理由は、ルールを守る守らないということが全てではないからです。たしかに社会に出るとたくさんのルールを守っていかなければなりません、若い生徒たちは失敗をすると思うし、そのことから学ぶ必要があると思います。ルールに縛られて自分の思いが言えなくなってしまって、生徒たちが消極的になる可能性があるという点も考えないといけないと思いました。また、生徒が失敗する、先生が話を聞く、指導をする、という流れが教育には必要だと思います。指導とは、ルールを守らせるための意識をつけさせることだけでなく、失敗したその後どういうことをすべきかを学ぶ機会だと私は思っている、生徒とルールだけでなく、生徒と指導する先生の関係が必要だと考えています。

D-2

私はこのゼロトレランス方式の生徒指導には反対である。理由や主張は全く無視し、結果だけに焦点を当てたのは生徒の人権を無視しているように思われる。この校則体制の利点は再発の抑止力になるという点であるが、それはあくまで校則の拘束力だけであり、生徒自身の意思ではないと思われる。レベル1の机に落書きをしただけで個別指導や奉仕活動、学習課題はやりすぎなのではないかと思う。その場で消させて注意をすれば済む話なのに、そこまで話を大きくして何か子供につ

いてメリットになるのか、私には理解できない。子供には失敗させることで成長させるものなのに、失敗をさせない環境に身を置かせてしまうことで、失敗はいけないことだ、失敗をしたら罰を与えてしまうという思いをさせる可能性がある。学校というものは、厳重に守られたオリの中なのではなく、広々とした草原のように生徒を伸びやかに成長させていくべきであると私は思う。

D-3

私はこの考えに対して否定的な感情を持っている。なぜなら、レベル3「授業中に立ち歩く、大声を出す」などおそらくADHDの症状を持っていて、そもそもその行動を取る事がむずかしい人にとって大変不利になるシステムだからだ。学校という多くの人が集まる場には当然何かしらの問題を抱えた子どもも存在する。例えば、心に問題を抱えている人たちだ。そもそも心の病気は大人ですら人に言い出せず困っている人が存在する。そんな症状を子どもが言い出せるだろうか？私はできると思えない。もしそんな人が学校に行く事ができず、ずる休みという扱いをされてしまったら、本人は悪くない、しかたがない事なのに、不当な指導をされてしまう可能性もゼロではない。そもそも現代社会において、いろいろな考え、価値観を受け入れていこうというなかで、暴力などはもってのほかだが、マイノリティの人が被害を受ける可能性がないとはいいきれないこの方式は時代に逆行していると私は考える。

D-4

小さな問題なども見逃さずに正しい行動をさせるということは大切だと思いますが、行動規範はある意味一般化されたものがほとんどだと思います。実際、学校で起こる問題はマニュアルの想定以上のことが起こる可能性は十分にあると思います。全ての行動などのルール違反に対して、それに応じたペナルティを課するのはその問題の度合いや程度によって大きくちがうと思います。ある程度のルール決めを行うことにより、生徒たちもダメなことと良いことの区別は出来るようにはなるが、これがきっかけで問題が減ること増えることはないと思います。しっかりと生徒と先生との関係を築くことが、問題に対しての一番の解決策だと私は思います。

D-5

これはある面では、生徒との信頼関係を築くことができない、あるいは壊す可能性のある指導方法だと私は思う。問題に対してただ決められた罰を与えるだけでは、その言動の背景にある生徒のことは見ることができない。マニュアル化された生徒指導では、生徒も本当に自分のことを思っていて言ってくれていると思うことができないと思う。そうすると、生徒の方も反発を起こす生徒が出てもおかしくない。何より、生徒の問題行動に決められた罰を言いわたすことが指導なら、それはロボットと同じだと思う。教育者は同じ問題を起こした生徒が2人いたとしても、それぞれの生徒が

持つ背景によって指導し、その上でペナルティを与えなければならないと、私は考える。

D-6

これは一見、正しい教育方法に見えるかも知れないが、生徒の立場に立って考えると、課題が見えてくる。生徒は失敗しながら成長し、人間力をつけていく。その途中段階で、ここまで厳しくすることが求められるのだろうか。もちろん、厳しさは教育にとって大切だが、その厳しさの中に愛がないと生徒はついてこないと考える。このゼロトレランス方式のように、レベルをつけて指導することはまちがいでないし、教師にとっても指導しやすいだろう。しかし、生徒観がふくまれていない指導方法だと考える。生徒一人一人の特徴や事情は多種多様なため、5つだけのレベルでは表すことは難しい。

D-7

私の考えは、レベル1からまず違和感を感じる。学校をずる休みしたり、授業をさぼったりするのは学校に行くのが嫌だからそういう行動をとっていると思う。なのに、奉仕活動や学習課題をさすというのは逆効果なのではないかという気がする。レベル4、5は、法を犯しているという所で警察に言うというのは仕方ない。私は、ゼロトレランス方式には反対である。問題行動の本質を見ずに、このパターンにはこれを当てはめればいいやと考えそうだなと考える。学校をずる休みしたのであれば、その理由と向き合う事が大切だと思うし、殴ったり金品を奪った場合はなぜそんな事をしたのかの背景を知って、指導したい。その子が更正するなら警察に届けてみるのもいいのかもしれない。生徒の問題行動をめどくさいと思いたくないと考える。

E；どちらとも言える

E-1

私は、この方式の生徒指導に賛成である部分と賛成できない部分がある。レベル3を例に挙げて考える。「授業中に立ち歩く、大声を出す」という問題行動をした生徒全員に平等なペナルティーを与えるという点は賛成である。先生のバイアスや先生の中でペナルティーの質に差があると不平等だからだ。しかし、生徒がそのような問題行動をするのには原因があり、生徒の悩みや抱えていることが影響している可能性がある。問題行動のレベルに応じた措置が決まっていることで、ペナルティーを与えることが形式的になってしまい、問題行動を生徒が起こしてしまう原因を考えなくなってしまうたり、生徒に寄り添うことがなくなったりしてしまわないか、心配である。このような点がゼロトレランス方式の生徒指導に賛成できない点である。だから私は、賛成できる点とできない点がある。

E-2

私の考えは、ルールをしっかりと明確にしていることは良いと思うし、先生たちもこういう時にはこう対処するというのが分かりやすく指導しやすいはと思いますが、そのルールの設定によって教師が生徒にものを言わず、「君は問題を起こしたからこのペナルティを課します」というやり方に見えて、教師と生徒という学校の中での関係がとても希薄になるのではないかと思います。ゼロトレランス方式のやり方は良い面もあるが、悪い面もあると考えられます。

《レポート内容についての考察》

- (1) 「賛成」の主な理由としては、①ルールを破ったら罰を与えるのは当然（A-1）、②規準が明確にでき教師による対応が同じにできる（A-2、A-3）、③新人の先生も実習生も対応できる（A-4）、④生徒や保護者から見てわかりやすい（A-5）、⑤抑止力になる（A-6）などがあげられる。なかには、「教師に怒鳴られたりネチネチと説教をされた」自分の経験をふまえ、「感情的な反発を生み、ルール自体を見失うくらいなら、冷静にペナルティに目を向けさせた方が良い」とする受講生もいる。
- (2) 「どちらかといえば賛成」にしても「どちらかといえば反対」にしても、ゼロトレランス方式を認めつつも何かしらの留保や条件をつけようとしている。賛成しつつも「生徒の状況や背景を考えずに指導するので、生徒の反発や本質的問題の見逃しが生じてくる場合も考えられる」と問題点を指摘している（B-3）。発達障がいに対する配慮を条件とする受講生もいる（B-2）。「子どもというのは、間違いながら成長していくものであるのに、この制度は間違いを起こすこと自体を否定しているから、成長を妨げることになるのではないか」とそもそも子ども観をふまえて、反対論に軸足を置くケースもある（C-1）。「厳しすぎる」「学校生活が息苦しくなる」といった懸念も表明される。「E；どちらとも言える」は、意義もわかるが問題点も気になるということで、判断がつかかねていると思われる。
- (3) 「反対」の論述を見ると、BやCで表明された留保や条件がより明確になり意識化されていることがわかる。「生徒と先生の関係性を築くことが、問題に対しての一番の解決策」（D-4）と述べたり、「生徒との信頼関係を築くことができない」（D-5）と問題点を指摘する意見がBやCに比べて、より強く出てくる。「若い生徒たちは失敗ををすると思うし、そのことから学ぶ必要がある」（D-1）「生徒は失敗しながら成長し、人間力をつけていく」（D-6）というふうに、生徒観・子ども観をはっきりと出して「反対」をする受講生もいる。「理由や主張は全く無視し、結果だけに焦点を当てたのは生徒の人権を無視しているように思われる」（D-2）とか「厳しさは教育にとって大切だが、その厳しさの中に愛がないと生徒はついてこないと考える」（D-6）とか、さらにはADHDだけではなく、「心に問題を抱えている人が（中略）学校に行く事ができず、ずる休みという扱いをされてしまったら、本人は悪くない、しかたがない事なのに、不

当な指導をされてしまう可能性もゼロではない」とし、「マイノリティの人が被害を受ける可能性がないとは言いきれないこの方式は時代に逆行している」(D-3)と言うふうに、ゼロトレランス方式の矛盾を厳しく問う受講生もいる。

5. 生徒指導の基本に関わって～生徒指導論におけるゼロトレランス方式の取り上げ方～

私の生徒指導論の授業計画は前掲の表の通りだが、授業を構想する際に留意している主な事柄は次の通りである。

一テーマで一授業とし、各テーマはいまの子どもの状況や現場の取り組みを反映させた実践的なものとする。私からの解説はなるべくコンパクトに行い、受講生による意見や経験の交流や発表の機会を設ける。そのために最初にお互いの自己紹介をし、6～7人程度の班に分け、班ごとに席に着くように指示し、臨機応変に班の話し合いができるようにする。教材は、私の経験や中学校現場でありそうな事例のほか、新聞記事や映像、受講生の経験談を引き出して展開することもある。ケーススタディでは、「実習に行って授業中にゲロする生徒がいました、どうしますか?」「学級担任として、どんなタイプの生徒にアプローチすると学級集団づくりがうまくいきますか?」「LINEのトラブル、あなたならどうしますか?」などと提起し、班の話し合いを求めると多様な意見が交わされる。キャリア教育として、アルバイトの苦労話を交流したあと労働法の大切さをクイズ形式で学ぶ授業を行ったが、評判がよかった。

そのような授業を通じて、ことさら強調したわけではないが、次の2つのことを伝えようとしていた。1つ目は、子どもは、どの子も発展途上で失敗しながら成長するということ。2つ目は、学校で出会う子どもの背景には家庭があり社会があるということ。これらは、基本的な教育観でもあり子ども観でもあり、生徒指導の根本にかかわるものであるが、覚えておけばいいというものではない。子どもの成長や親の暮らしをめぐるさまざまな問題があるなかで、これから教職につく若い人たちが学校教育として何ができるか何をしなければならないか何をしてはいけないか—ということを考えていくうえで、ふまえてほしい道標である。そしてその道標は、書物や先人たちの経験から学ぶことも大事だけれど、自分と出会う子どもたちや親たちとのふれあいの中から見つけ、自分のものにして行ってほしいのである。

ゼロトレランス方式とかそれに類似した考え方ややり方の生徒指導に対して、教職課程でどういう授業をしていったらいいのか。いろいろな批判や模索があっていると思うが、少なくとも、ゼロトレランス方式はアメリカで成果をあげているとか、いや非教育的で反教育的だとか、あるいはそういう対立する考え方がある方式だとか—そんな知識をもっているかいないかが問題なのではない。そうではなくて、登校してきた生徒を見て服装違反があったら事情も聞かずに「正しい服装をして再登校しなさい」とマニュアル通り告げたときの生徒の表情の一瞬の変化や去って行く後ろ姿を見て、「こんなことをしていていいのか、これが教育か」と感じるができる先生であってほしい

ということである。机の落書きを発見したら、これはレベル1だから当該生徒を呼び出し別室で指導し、何かのドリルをやらせたりどこかの掃除をやらせたりして何の疑問も違和感も持たないような先生になってほしくないということである。文部科学省の『生徒指導提要』（2010年3月）の第6章には次のような指摘がある⁵⁾。「Ⅱ個別の課題を抱える児童生徒への指導」という枠組みで書かれたとはいえ、参考にできる。

児童生徒が抱える課題は、一人一人の児童生徒によって様々であるので、児童生徒集団の全体を対象にするような一般的な指導だけでは解決できないという場合が少なくありません。一人一人の児童生徒の性格、能力などや、さらに生活環境、発達の程度、学校での生活の状況など、一人一人の児童生徒に応じた効果的な生徒指導が必要とされています。すなわち、児童生徒全体への指導の前提として、「個」としての一人一人の児童生徒の問題をなおざりにしないという姿勢を持つべきであるということを忘れてはならないということです。

教員は、すべての児童生徒には問題行動の要因が潜在している可能性があるということを常に念頭に置き、児童生徒の発するサインを見逃さないよう、日ごろから、観察や面接、質問紙調査、関係機関や地域とのネットワークづくりを進めるなどの方法により、児童生徒理解を着実に進め、問題行動の早期発見に努める必要があります。その上で、問題行動の迅速な事実確認を行い、その原因を分析し一人一人の児童生徒に応じた指導方針を確立することが重要です。

もしも若い先生が赴任校の生徒指導で「変だな」と思っても、すでにその学校がゼロトレランス方式の生徒指導を導入していたとしたらどうすれば良いのだろうか。

まず出会う生徒としっかりと向き合うことが基本中の基本だと思う。身につけるべきは、システム化されたマニュアルではなく、子どもたちとの出会いにワクワクできる姿勢である。その意味で、上記で「一人一人」というキーワードが繰り返されることはきわめて重要である。学校現場でこそ、一人一人の生徒たちと喜怒哀楽をともにしながら自らの子ども観や教育観を鍛えてほしい。そんな試行錯誤のなかから、ゼロトレランス方式とかそれに類似した生徒指導に対する根源的な抵抗力が身につくと思う。

そういう力を育てるには、教職課程としてどういう授業を構想し実践すればよいのか、若い学生とともに考えていきたい。教職課程の授業のはたすべき責任は重い。

【注】

- 1) 『「ゼロトレランス」で学校はどうなる』横湯園子・世取山洋介・鈴木大裕共著、花伝社、2017年、p.19
- 2) 前掲書pp.36-59
- 3) 前掲書p.87

- 4) 産経新聞、2015年11月17日
- 5) 文部科学省『生徒指導提要』教育出版、2010年、p.152

【参考文献】

- [1] 文部科学省『生徒指導提要』教育出版、2010年
- [2] 辻健司「中学生とのふれあい12章」、『歴史地理教育』2016年1月～12月に連載